「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

意見項目

1. 超高速ブロードバンド 基盤の未整備エリア(約 10%の世帯)における 基盤整備の在り方につ いてどのように考える か。

意見内容

H22年度の情報通信白書で総務省が「日本のブロードバンドサービスの基盤整備はすでに世界2位と最高水準ですすんでおり、問題はサービスの普及と利活用が進んでいないことである」との認識を示している。

この基盤整備は不要であるともとれる認識を示す一方で、まだ必要であるとの論理はその基本認識をどこにおいているのか、はなはだ曖昧である。また、この整備には膨大な土木工事が必要であり、そのためには国がそれを推進せざるをえないと思われるが、2010年6月末の国の債務残高が900兆円を超え、2011年度末には1000兆円を超えようとするこの借金大国で、これ以上の過剰インフラ投資は不要かつ国を潰すものである。

国は情報通信白書で述べたように、少子高齢化に向かう中でインターネットを利活用した魅力ある行政コンテンツを提示するとともに、ネットで規制されている医薬品の販売禁止などのネット利用を阻害する規制をどんどん撤廃しブロードバンドサービスの利活用促進を図ることこそ"光の道で豊かな国民生活"をという目的に適うものと考える。

2. 超高速ブロードバンド の利用率(約30%)を向上させるためには、低廉 な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。

利用促進のために料金を可能な限りリーズナブルに安くすると言う点は賛成です。また、競争がサービスの多様性と料金の逓減に寄与することは認識します。しかし、ブロードバンドは必ずしも光ファイバーでしか実現できないものではなく、選択肢は無線も含めて多種あります。利用促進がなぜ電話時代の議論結果であったNTTの東西遠近組織問題の先の設備一元会社のような問題に発展するのかサッパリ分かりません。分割で東西格差は出ているし、利用者目線でのサービスの充実は郵政公社3分割のようにかえって殺がれている部分もあると思われます。

NTT組織分割の功罪を明確にした上での、今後のネット時代の日本最大のキャリアの組織を議論すべきです。検証のない論理押し付けは、単なる手前勝手な牽強付会であると言わざるを得ません。